

学位論文審査の結果の要旨

学位記番号	※ 甲第 41 号
-------	-----------

氏 名 伊藤真希

論 文 題 目 華族の家庭教育—華族男性の子育てのかかわりから—

学位審査委員

主 査 西尾 林太郎

副 査 石田 好江

副 査 渡辺 かよ子

学位論文審査の結果の要旨

平成 26 年 1 月 10 日 15 時 10 分～16 時 40 分、長久手キャンパス 143 教室において、本論文の審査が行われた。以下の通り報告致す。

まず、今回提出された論文は本文 133 ページ、参考文献一覧・家系図など 9 ページ、合計 142 ページからなり、その目的と構成・内容は以下の通りである。

本論文の目的は、華族の家庭教育の実態や子育ての様子を明らかにして、皇室の藩屏であることが期待され、貴族院で政治を担い、公家・大名であれば伝統と格式をもつ「家」を守ってきた華族が、明治憲法体制下の上流階層としての華族のありかたをどのように捉え、子供たちをどのように教育をしたか、について解明することである、とされる。

序章

第 1 章 華族の家庭教育と近代

第 2 章 有馬頼寧の家庭教育

第 3 章 岡部長景の家庭教育

第 4 章 阪谷男爵家の家庭教育

第 5 章 華族女学校付属幼稚園における保育

第 6 章 大正期の華族の学習院論

第 7 章 国民の模範としての華族の家庭教育

終章 華族の家庭教育と父親

さて、冒頭、昨年 7 月のセミナーの段階で未完成であった個所の内容やその折に指摘された問題点や課題についてどのように対応したかについて、伊藤氏より詳細な説明がなされた。さらに、改めて本論文の目的や構成について説明があった。以上を踏まえ、論文全体そして個々の問題点について審査委員からそれぞれ質問がなされた。

内容の要約

本論文の内容の要約は以下のとおりである。

第 1 章 華族の家庭教育と近代

「家庭教育」とは家族の営みのすべて、であると定義できる。

華族の家庭教育の特徴について大名家を中心に考えれば、家庭の中で子どもたちは両親などの肉親よりも、家政使用人である女中に直接的な世話をされ育てられていた。また大名家の生活を取り仕切るのは、大名家の夫人ではなく、女中のトップである「老女」であり、各旧大名家の生活の改善にも影響力を持った。明治初年まで、華族の子どもたちは主に家庭を中心に育てられた。しかし、明治時代になると華族の師弟の人格形成について、家庭教育にも増して学校教育の比重が高まっていった。例えば、学習院での寮生活での共に学び生活を一にすることで、華族どうしの横の繋がりが拡充され、同族同士の婚姻関係を結び、閥閥を形成していくことにも重要な役割をしていたと考えられる。

第 2 章 有馬頼寧の家庭教育

有馬頼寧(旧久留米藩主家当主)は息子たちを積極的に学習院以外の学校に進学させ、一般の学生とともに学ぶことで、競争心や社会性を身につけ、社会で活躍できる人物に

学位論文審査の結果の要旨

育てようとしていた。娘たちは学習院以外の学校へはやらす、「華族の娘らしい」見識を身につけさせ、華族嗣子の妻とさせた。しかし病弱な息子たちのなかで嗣子となった末息子の頼義は、学習院初等科卒業後、有馬の意向で進学した成蹊中学を退学し、またその後進学した早稲田第一高等学校も退学してしまった。少なくとも有馬の思い描いたレールを走らなかったため、理想とした息子像ではなかったと推測される。しかしながら、有馬は子どもに幸福を願い、使用人まかせではなく、自ら子供と向き合った。そして自身が理想の父親像に程遠いことや、有馬が選択した条件に子どもが適合せずにより結果を出せなかったことに悩みながら、とくに息子の自宅での自由放任の教育と寄宿舎での厳しく管理された教育のどちらがよかったかと、苦悩した。

また彼は華族として資産や社会的を有する有馬の教育観には同時期の新中間層とは異なり子どもの学歴を生活や地位の向上のための手段ととらえることはなかった。ただ学習院から帝国大学へ入ることが比較的容易であった華族子弟にとって、学士の学歴は華族社会では当然有すべき資格であり、ほかの華族子弟と見劣りしないために必要な資格ではあった。そのため、有馬も息子頼義に大学へ行ってほしいという希望はあったが、息子が大学に進学できなかったことについては、自らの教育の失敗であると捉えている。

第3章 岡部長景の家庭教育

岡部家(旧岸和田藩主家)では子どもは息子長衡だけであり、親子関係は密接であった。家族揃っての外出も、観劇など息子の教育に有益なものを見せたいという父長景の意思によるものであった。長景は学習院の同窓会桜友会の活動に熱心であったにも関わらず、長衡を東京高等学校に通わせるなど一般的な華族子弟とは違うコースに進ませている。そして長景は法学を修め外交官となっているが、長衡は全く異なったキャリアコースである理系へと進ませた。長衡は東京帝国大学理学部を卒業後、技術者として軍務につき、戦後は企業経営者となった。また、学生時代から馬術を極めて、東京オリンピックにも出場した。長景は父親として、長衡の学校選択などに深くかかわっていた。息子が進路に悩んだ際には、その進路に深くかかわる人物などに長景は相談をして、息子にたいして助言を行っていた。

第4章 阪谷男爵家の家庭教育

大蔵官僚であり大蔵大臣にも就いた阪谷芳郎と、植民地官僚として金融の仕事に携わった希一の二人は重要な仕事をしており忙しく家には不在がちであった。さらに希一となると中国大陸で単身赴任をしていた時期もあった。阪谷家の家庭教育は、芳郎と希一と2代続けて、その配偶者である妻がほとんど重要な役割を担っていた。

阪谷芳郎の「家庭日記」には家族との観劇の記述や夏の大磯旅行など、家庭サービスに関するものが多い。それはただ単に楽しむだけではなく、教育という視点からの社会見学という要素も大きかった。芳郎は、目的地や参観の対象に到るまでを体験させることも目的とした。芳郎の子どもの学校選択において、妻琴子の実家である渋沢(栄一)家との関わりが大きかった。義姉となる歌子の嫁いだ穂積家の学校選択と同様に東京高等師範学校附属中学から、第一高等学校あるいは第二高等学校に進学させようとしている。

学位論文審査の結果の要旨

これは琴子と歌子が早くに母親を亡くし、姉妹のあいだが非常に親密であり、歌子が琴子の手本となっていたためである。

芳郎の子希一はその子芳直の学校選択においては非常に熱心であり、大きな影響力を与えている。希一は長男である芳直の教育において、手紙という手段で東京と北京という物理的な距離を克服した。希一が芳直宛の書簡で何度も熱心助言した通り、芳直は東京府立第六中学校から、第一高等学校そして東京帝国大学へと進学した。それは希一にとって一高受験失敗の再挑戦を息子に託すという意味も大きかった。希一は芳直の学校選択について熱心に助言し励まし、その後大蔵省・日銀・輸出入銀行・アジア開発銀行という金融マンとしての道を歩んだ芳直の人生に大きな影響を与えた。この勲功華族の家庭は官僚や一般の高級サラリーマンのそれと相通ずるものがある。

第5章 華族女学校附属幼稚園における保育

華族の家庭教育を公的な幼児教育との関わりを通して明らかにする。華族のための幼稚園が、学習院の女子部門ともいえる華族女学校の附属幼稚園としてつくられた。華族の子どもがひ弱であることは社会の共通認識だったこともあってか、学習院の附属幼稚園における保育はほとんど体を動かして健康に育てるための遊戯に使われた。また大正期には子どもの健康調査のための体格検査が毎週行われた。また幼稚園は学習院への就学準備や友人作りの場でもあった。実際に、女子学習院幼稚園に通園した子どもは、学齢期に入るとほぼ全員が学習院に入学していった。学習院に入学するために共通の修学前教育をうけることは、子どもが学校生活や友人関係に適應するにも役に立ったことを推測することは容易である。

第6章 大正期の華族の学習院論

水野直(旧結城藩主家当主)と有馬頼寧はともに、学習院の初等・中等・高等科を経て東京帝国大学に進学している。父親として息子の学校教育について、水野は学習院が原則全寮制であるところを病弱な息子に通学許可を取るなど学習院以外の学校選択がないような行動をしているが、有馬は息子の学校として学習院中等学科以上を拒否した。彼らの行動から、子どもの学校選択には父親の意向が強くかかわっており、また学校側と子どもの問題についてなどの交渉を持つことも父親の役割であることがわかる。

有馬は華族のための学校である学習院を平民にも広く開放することが、プロレタリア革命の発生を予防する華族の社会貢献であると考えた。また華族と一般国民がともに学問を行うことで、心理的な融和という理想のために、息子を一般の学校で学ばせ友情を育みその中で切磋琢磨させようとして学習院に通わせようとしなかった。水野は、学習院ができるだけ陸海軍の士官学校に卒業生を送り込みたいと考えていた時代において、華族は貴族院議員として政治に関わり、社会に貢献することが大切だと考えていた。そのために、良き貴族院議員となりうる人物を養成するための学校として学習院を考えていた。また貴族院を円滑に運営していくにも、華族社会が一致団結できる人間関係をはぐくむことが大切であるとして、学習院がその関係を築く場所であるべきとした。さらに華族の将来のための教育をする学校として、学習院に多くの士族や平民出身の生徒が

学位論文審査の結果の要旨

いることは望ましくないと考えた。華族社会の安定のために、華族間の一致団結を求めたのが水野であり、華族と士平民の友情などによる心の融和を求めたのが有馬であった。互いにその方向性は正反対であったが、華族社会の安定という最終目的は一致していた。水野も有馬も互いにその目的を果たすための道具の一つとして学習院の利用を考えていたのである。

第7章 国民の模範としての華族の家庭教育

明治38(1905)年に刊行された『家庭の模範』において鍋島侯爵家、岡部子爵家、加納子爵家の大名華族三家の家庭生活が紹介された。この大名華族3家の家風は華族といえども華美にわたらず、庶民との違いや裕福さは音楽や芸術などの文化的面にあったという。そして日々の生活では儉約が奨励され、女中などの家政使用人を複数雇っていながらも夫人たちが自ら工夫をしつつ子育てをしていた。そこには新中間層の主婦たちにも手が届き、真似のできる家庭像や賢母像を見出すことができた。『家庭の模範』の「まえがき」には、そのインタビューによって得られた上流家庭の生活を中流家庭の参考にすると述べられている。

また夫人たちがインタビューを受けているのは、当然夫である華族家当主が家庭生活の公開を承知したからである。インタビューを受けた3家の夫人や夫たちに、新中間層の家庭において良妻賢母主義を促進させようという思惑が働いたかどうかは不明である。しかし彼らは自分たちの生活ぶりが庶民の生活改善のヒントになればと、請われるままに子育てや衣食住と幅広い生活の細かな部分までのインタビューに応えた。そして『家庭の模範』を発刊した博文館は雑誌『女学世界』も発行しており、『女学世界』では良妻賢母の女性を讃える論調を展開していた。権威ある華族夫人が家政や家庭教育を公開させることは、読者である女性たちに「良妻賢母」の理念を広めるについて有効であると考えられたのだろう。

終章 華族の家庭教育と父親

大名華族の家では、明治時代の初期には母親である華族の夫人も子どもの教育にかかわらず、女中などに任せきりの者も少なくなかった。しかし、昭和戦前期に有馬頼寧が息子の教育に手を焼きながら寝坊で学校に遅刻させないように朝起こしたり、岡部長景が息子の良き遊び相手であったりするようになっている。そのことから、華族の父親が実際に子どもの教育に手をかけていたことがわかる。

近代になると西洋から「家庭」という、かつて日本になかった家族像が伝わってきた。それはとくに新中間層を中心に広がりを見せた。当然、華族にも新しい家庭の思想は伝わっていたはずである。とくに大名華族は生活と政治の場であった巨大な「家」から、廃藩置県などにより「家」の政治の機能の規模が縮小されていき、しだいに家族の生活の場である「家」という意味が次第に大きくなっていた。そこに西洋の家族の在り方の影響を受け、明治末期ごろから岡部長職家や加納久宜家において一家団欒を持つ華族の「家庭」が成立していることから、華族たちの持つ家族像が変化していったのだと考える。そこで「家庭」の父親の役割として、子どもを慈しむ姿勢が求められることから、

学位論文審査の結果の要旨

父親たちも家庭教育にかかわっていかこうとする姿勢が表れたのではないかと考える。

また子どもの教育に非常に重要である学校選択という場面においては、父親たちの影響力が大きかった。有馬家では学校選択は、華族嗣子であった有馬頼寧が自分の子どもたちの学校選択について強い権限を持ち、中学以降は学習院以外の学校を選択している。男爵阪谷家では希一は息子芳直に対し、かならず第一高等学校から東京帝国大学に入るように何度も手紙などで言い聞かせている。また子爵水野家では直が病気を持つ息子の学校生活について、学校との交渉を何度も行っている。蜂須賀家では父親が学習院の教育方針に不満を持ったことから、娘年子をミッション系女学校である聖心女学院に転校させている。これらのことから、子どもの学校教育のはじまりである学校選択については、父親たちが大きく関わっていることが見えてくる。

とくに伝統的な華族家では「表」＝「公」は男性の領域、「奥」＝「私」は女性の領域という考え方があった。有馬家ではもともと皇族であった妻の貞子は、ほとんど外に出ない生活を送っており、また息子の学校での問題などは夫から情報も与えられていなかった。つまり学校などの公的な社会との交渉は、父親である男性が行わねばならない事柄だったのである。

評価

まず、本論文の最大の学問的貢献はこれまでほとんど手つかずであった、華族の実態や家庭教育について、有馬、岡部、(結城)水野、阪谷の四家をもとに明らかにしたことである。

近似の先行研究として、タキエ・スギヤマ・リブラ『近代日本の上流社会—華族のエスノグラフィ—』(社会思想社、2000年)、森岡清美『華族社会の「家」戦略』(吉川弘文館、2002年)がある。前者は全く欠如していた、華族の家政や生活様式の一部を明らかにし、後者は華族たちが自らの「家」の価値を高めるための活動を、華族制度の成立から明治30年代までの時期に限って論じている。この伊藤氏の研究はこれらの研究の欠落する部分を補うものと言っても過言ではない。

すなわち、前者は聞き取り調査や多くの伝記の分析を通じてのものだが、手堅い資料によるデータの検証がなされておらず、経済的社会的背景についてはまとまった記述がない。これに対し、伊藤氏の論文は国会図書館憲政資料室所蔵の有馬頼寧関係文書や水野直関係文書所収の関係資料を丹念に読み込み、また阪谷家から提供された資料をも参照しつつ作成されている。関係する学会で注目され、使われることが殆んど無かった資料を多数使用して書かれたこの論文の意義は大きい、と言える。それも、森岡氏の研究が扱っていない時期、すなわち明治国家の後半における華族の家庭の実態や家庭教育について、事例は限られるが相互に比較しつつそれなりに明らかにしたことの研究史上の意義は大きい。

しかし、問題点もある。従来の日本社会のエリート論では十分論じられて来なかった「華族」という血統と勲功によるエリートに関する研究の意義が本論文では必ずしも明

学位論文審査の結果の要旨

確にはなっていない。すなわち、華族という集団・階層が有する、経済的・文化的・社会的資本の維持と継承という視点をさらに明確に意識しつつ、華族の家庭教育や学習院を中心とする学校教育について研究が組み立てられ、立論されるべきではなかったかという、憾みが残る。資料上の制約からであろうか、既存の『学習院史』がこうした視点に立つことなく、カリキュラムや教授陣の変遷を中心に書かれていることを考慮する時、本論文はこうした視点をより強く意識して書かれるべきではなかったのではないかと、と思われるのである。

しかしながら、このことは伊藤氏の論文の意義と価値をいささかも損するものではない。伊藤氏の今後の研鑽を期待したい。以上により、本論文は博士論文と認められる。